

山形市避難者交流支援センターより お知らせ No. 293

山形市役所より

東日本大震災十二周年 追悼・復興祈願式 を下記の通り開催します

☆ 日時 3月11日(土) 午後2時40分～ 午後3時10分

☆ 場所 山形市役所東側の「千年和鐘」前

(参加される方の事前申し込みは必要ありません)

センターより

山形市避難者交流支援センター移転のお知らせ

山形市避難者交流支援センターは、令和5年4月1日(土)より山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)に移転いたします。

現在開設中の山形市総合スポーツセンター第2会議室からの移転です。現在よりスペースは狭くなりますが、これまで同様、情報提供や生活安定の支援の他、交流の場として利用しやすい環境づくりに努力して参りますのでお気軽にご利用ください。

移転作業等でご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。移転作業の日時は後日お知らせします。

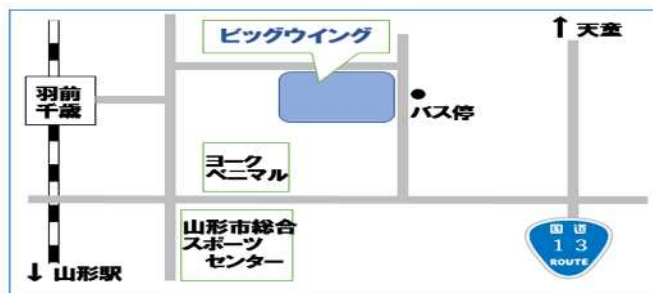
山形市避難者交流支援センター新住所

〒990-0076

山形市平久保 100 番地

山形国際交流プラザ 2F

(変更後の電話番号は後日お知らせします)



高速道路

無料措置の期間の延長について

原発事故により避難されている方に対する高速道路の無料措置について、国土交通省から次の通り発表されましたのでお知らせします。

原発事故による警戒区域等からの避難者

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置について、

令和6年3月31日(日)まで延長 します。

一方、制度本来の趣旨・目的に沿わない利用が確認されていることなどから、制度の趣旨に合った適切な利用となるよう、以下の措置を実施します。

○今後、カード更新時の申請手続きを導入し、利用目的を確認します。

○被災時に一部の地域に住所を有していた方については、無料措置の対象走行を、更新時に申請していただく区間のみとします。

具体的な更新カードへの移行時期や手続きの詳細等は、決定次第お知らせいたします。

原発事故による母子避難者等

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置の期限を、

令和6年3月31日(日)まで延長 します。

※延長措置は、今国会で関連予算が成立することが前提となります。

※引き続き、無料措置を利用される場合は、避難元市町村に令和5年度用の証明書の交付を申請してください。

※令和2年度以前に発行された証明書(有効期限なし)及び有効期限を超過した証明書については、料金所で提示いただいても無料措置は適用されませんので、ご注意ください。

山形市避難者交流支援センター 3月の予定

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期となる可能性があります。
当センターには、マスク着用でお越しください。

日	月	火	水	木	金	土
			3/1	2 福島県相談窓口	3	4
5	6 休	7	8	9	10	11 追悼・復興 祈願式 山形市役所
12	13 休	14	15	16 福島県相談窓口 ふくしま就職相談会	17	18
19	20 休	21 春分の日 (開館)	22	23 浜通り交流会	24	25
26	27 休	28	29	30	31	

行政相談窓口

福島県相談窓口



福島県職員が対応致します。
どんな小さな相談でも構いません。
お気軽にお越しください。

- 日時 毎月第1・第3木曜日
午後1時30分～午後4時
- 場所 山形市避難者交流支援センター
- 相談例 ☆帰還後の住まいに関すること
☆子育てや進学について
☆生活再建について ☆その他

ふくしま就職相談会

ふくしま生活・就職応援センター職員
が対応します



- 開催日 3月16日(木)
- 開催時間 午後1時30分～午後3時30分
- 会場 山形市避難者交流支援センター

福島県の現状やお仕事などの情報提供をさせていただきます。
電話、メールでの相談もお受けしておりますので、お気軽に連絡ください。

浜通り交流会



- ☆ 日時 3月23日(木)
午後1時30分～午後3時30分
- ☆ 場所 山形市総合スポーツセンター
3階第1会議室
- ☆ 対象 福島県浜通り地方から避難中の方
※申込み不要。直接会場へお越し下さい。

山形市避難者交流支援センター

開館時間 午前9時30分～午後5時
月曜日休館 (月曜日が祝日の場合は翌日休館)
〒990-0075 山形市落合町1
山形市総合スポーツセンター3F
TEL 023-625-2185 FAX 023-625-2191
避難者定住サポート窓口開設中